

龍ヶ崎市スポーツ推進計画審議会会議録

		記録者	スポーツ都市推進課 宇津野 寛子		
供 覧	部 長	課 長	課長補佐	主査・係長	グループ員
件 名	令和4年度第2回龍ヶ崎市スポーツ推進計画審議会				
日 時	令和4年9月22日（木）午前10時00分～午前11時15分				
場 所	龍ヶ崎市役所5階 全員協議会室				
主 催 者	龍ヶ崎市長 萩原 勇				
出 席 者	[委員] 田蓑健太郎会長，山崎伸夫副会長，田畑亨委員，時田淳次委員，池田由枝委員，飯島進委員，石川賀杜代委員，中山武委員，太田垣淳一委員，青木サヨ子委員，上原正和委員，根岸安里子委員，高野美枝子委員，塚本節子委員 欠席委員…安藤佳子委員，酒井一浩委員，菊地光夫委員，菊地耕委員，三淵和也委員，篠塚豊委員				
	[市] 坪井龍夫健康づくり推進部長 スポーツ都市推進課…昇一信課長，杉本桂子課長補佐，記録者				
傍聴人の数	0名				
会議の内容	議 事 (1) 龍ヶ崎市第3次スポーツ推進計画骨子案について				
情報公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開	非公開（一部非公開を含む）とする理由			年 月 日
	<input type="checkbox"/> 部分公開 <input type="checkbox"/> 非 公 開	公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）			
下記については，令和4年9月22日（木）に開催した令和4年度第2回龍ヶ崎市スポーツ推進計画審議会の会議録に相違ないことを確認したので署名する。					
会 長 _____					
委 員 _____					
委 員 _____					

	発言の内容（要旨）
事務局	<p>〔開会〕 皆さん、おはようございます。それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第2回龍ヶ崎市スポーツ推進計画審議会を開会いたします。開会に先立ちまして、当審議会の会長であります、田籾会長よりご挨拶を頂戴したいと思います。よろしく申し上げます。</p>
田籾会長	〔会長・挨拶〕
事務局	<p>それでは、会議次第にしたがいまして議事に移りたいと思います。ここからの議事の進行につきましては、龍ヶ崎市スポーツ推進計画審議会条例第6条第1項の規定により会長にお願いしたいと思います。田籾会長よろしく申し上げます。</p>
田籾会長	<p>はい、よろしく申し上げます。はじめに、本日の審議会は委員総数20名のところ、出席者は14名でございます。委員の過半数が出席されておりますので、会議が成立していることを宣言いたします。続きまして、会議録署名人の指名をさせていただきますと思います。今回は上原委員と塚本委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。</p>
上原委員 塚本委員	〔両委員・了承〕
田籾会長	<p>よろしく申し上げます。会議録が作成され次第、事務局からご連絡させていただきますので、よろしく申し上げます。 それでは議事に入りたいと思います。 議事、「(1) 龍ヶ崎市第3次スポーツ推進計画骨子案について」事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(1) 龍ヶ崎市第3次スポーツ推進計画骨子案について 〔会議資料に基づき説明〕</p>
田籾会長	<p>事務局の骨子案説明について何かご意見等はございますか。はい、青木委員、お願いいたします。</p>
青木委員	<p>今の説明には無かったのですが、34ページ、施策3のところ。私は高齢者の運動に関わる活動をしています。ここに書いてありますように、現状と課題の中に高齢者は交通手段の確保が難しく、スポーツ活動の実施が限られてしまうという内容が書いてあります。施策の方向性についても、身近な場所でできる方がいいと書かれており、主な取組6番では、コミュニティセンターを拠点とした体操教室の実施の記載があります。現在も地域のコミュニティセンターではいきいきヘルス体操やシルバーリハビリ体操など高齢者向けの体操を実施しています。その会場を予約する際、社交ダンスや音楽など他のグループと一緒に会場の予約を行うのですが、必ず会場を確保するためには寒い日でも朝7時半とか8時から並んで予約しなければなりません。高齢者のスポーツについては優先的にコミュニティセンターを確保できないかと担当部署には以前よりお願いしていますが、高齢者の体操も市民活動の一部なので優先予約は認められないということでした。しかし、今回策定する計画でもスポーツとして認められていますので、他の社交ダンスやコーラス、それから他の活動とは別物だと私は思います。また、高齢者の中には、せっかく体操をやりたいと思っていても会場を予約するのが大変という理由で体操クラブを止めてしまう方もいるという現状があります。ですので、体操をスポーツとして扱っている以上は優先的に会場を取れるようなシステムをお願いしたいです。以上です。</p>
田籾会長	<p>ありがとうございました。只今のご意見に対して事務局から何かございますか。</p>
事務局	<p>市民の皆さんには、コミュニティセンター等をかかり利用いただいていると担当課であるコミュニティ推進課から聞いております。今後、可能かどうか担当課と協議して参りたいと思います。</p>
青木委員	<p>スポーツとして認められているので、他の活動とは違うということを担当課にお話</p>

	ください。
田蓑会長	青木委員、すみませんが、今のご発言の中で、「スポーツと認められている」というところが私としては少し引っかけます。様々なダンスもスポーツなので、むしろそういう事よりは、これまでも色々なところでいきいきヘルス体操やシルバーリハビリ体操という名前が出てきていますので、高齢者のための重要な施策として位置づけられているのであれば、「スポーツと認められている」と言うよりは、「健康のために体操が役立つ」と言う方が良いのではないかと思いますがいかがでしょうか。
青木委員	はい、そうですね。この体操は、健幸長寿課の方にかかなり応援してもらっている活動です。
田蓑会長	その他にございますか。
池田委員	33 ページにある主な取り組みの 5 番です。これは学校の部活動を外部の指導者やスポーツ団体に委託して実施してもらうということですか。
事務局	現時点における部活動の実施方法については今後の協議になりますが、国の方針では、令和 7 年までに中学校や高校の休日の部活動について、完全に地域に移行する方針だけ示されています。具体的な中身については地域で検討することとなっています。その実施方法について、例えば総合型地域スポーツクラブや少年団などがありますが、中学生まで対象を広げていくということも考えられると思います。今後、教育委員会や各団体等と協議検討していくこととなります。
池田委員	この審議会には小中学校の先生もいらっしゃいますが、部活動を民間のクラブや外部指導者に委託するとなると賃金が発生しませんか。またその賃金は、市から支払われることになるのでしょうか。外部の方に報酬を支払って頼むとなると、平日は中学校の顧問の先生が部活動を見て、休日は顧問の先生は行かず、委託業者や外部指導者に委ねるといった形になります。もし休日に、子ども達の間でトラブル等があった場合に学校との連絡を密に行っていくとは思いますが、先生たちが休日の子ども達の様子を見られないというのはどうなのでしょう。市では、この計画についてはどのあたりまで進んでいるのでしょうか。令和 7 年度には、休日部活動の完全な地域移行が始まるというお話ですが、もう令和 4 年です。私には中学生の孫がいますが、部活動の顧問の先生は、生徒に対して精神面なども含めてすごく支えてくれます。中学時代は一番大変な成長時期で、色々な事で心が乱れたり、先輩後輩の関係もありますし、そのようなところまで親身になってくださるのか、それとも競技だけを教えて終わりなのか、その辺りのことも知りたくて質問しました。
事務局	<p>国の部活動の地域移行の方針については、これまで学校の先生に、賃金の上限が決まっている中でそれ以上賃金が発生しないような形で、日常的にかなりの時間や労力の負担を強いているという現状がありますので、国が働き方改革を進める中でその方針が出てきています。一方、先生の中でも、部活動を指導したい方もいます。</p> <p>現在、市の教育委員会との協議を始めたところですが、今年度については、県から報酬の一部を出して、休日における一部の部活動に外部指導員を採用していく方向で動いているところです。</p> <p>また、現在の運動部活動について、家庭では競技費用だけを賄っていますが、技術レベルの向上を求めて一部のスポーツ競技では、家庭でお金を支払って民間のスポーツクラブに加入しスポーツ活動を行っている子どもたちもいる一方、語弊があるかもしれませんが、健康等のために身近なところで体を動かせたいと思い運動部活動をしている子どももいます。そのような面でも、中学校の運動部活動は大きな役割を担っていると思います。その辺りも含めて、今後、検討していくことになるかと思っています。現状はこのような状況でございます。</p>
田蓑会長	他にご意見等ございますか。
田畑委員	外部指導者についてですが、事務局の説明を伺っていて、この計画において外部指導者のことについてはあまり触れられていないというように認識したのですが、外部指導者に関して他に定めている計画はありますか。それとも、第 3 次スポーツ推進計

	画の中に盛り込んでいくのですか。もし盛り込んでいくのであれば、やはりこの一行だけでは具体案が見えてこないと思います。今年度は検討し、年次的にどの段階でどうするという明確なものを示していかないと、分かりづらいのではないかと感じました。
事務局	外部指導者については、教育委員会で策定中の次期教育プランにおいて具体的に決まっていますが、教育プランで決まらないとこちらも動けない状況です。国のスポーツ基本計画では運動部活動の地域移行の方針が大きく掲げられていますので、今後、教育委員会と協議を行っていきます。
田畑委員	外部指導者については、やはり教育プランを基にして今後の計画を立てるということですか。
事務局	そうです。
田畑委員	理解しました。
田篠会長	<p>先ほどの池田委員からのご質問は、非常に重要だと思っています。</p> <p>日本は、学校教育の中で、部活動の指導者は学校の先生が行って来ました。しかしながら、例えばヨーロッパでは、最初からいわゆるスポーツクラブがあります。2000年に日本国内で初めてヨーロッパ型のスポーツクラブをモデルとした総合型地域スポーツクラブが国のスポーツ基本計画に盛り込まれました。それから20年が経ち、総合型地域スポーツクラブが日本中でどれだけ達成しているかという、達成率はかなり低くなっています。歴史的な経緯を全く知らない方は、唐突に外部指導者というキーワードが出てきたと思っています。</p> <p>つくば市の谷田部地区にある中学校では、以前より外部指導者を導入していますがあまり上手くいっていないと聞いています。先ほど池田委員がご心配されていたように、平日は学校の先生が部活動を指導し、週末は外部指導者が指導するとなると、外部指導者の方もどのような生徒なのか分かりません。そして、そこに信頼関係が生まれなければ、なかなかうまく指導することができないと思います。</p> <p>また、これまで一貫して課外活動も教育の一環であると言われてきましたが、週末の部活動だけ外部に出してしまうと、その辺りの整合性がうまくいきません。</p> <p>しかし、事務局の説明にありました部活を指導したい先生もいるということは、そもそも間違いではないのでしょうか。先生は授業を行って給料もらっていますので、本質は良い授業を行うということです。</p> <p>一方、スポーツをほとんどやったことのない先生が運動部活動の担当になってしまい、入門書から読み始めるというケースもあります。</p> <p>また、部活を指導している先生は、毎週のように練習試合などの引率や指導を行わなければならないため、自分の子どもの面倒が見られないなど、家庭生活に支障をきたしてしまうこともよくあるという話も聞きます。</p> <p>今まさに過渡期だろうと思いますが、初めにご指摘いただいた人件費をどうするのか、市や県の財源からずっと人件費を捻出するのか、税金の使い方として、スポーツをやりたい、スポーツクラブに入りたい子ども達だけに使ってよいのかという意見もあると思います。例えば、運動はやりたくないが音楽や絵、芸術が好きという子どもがいて、運動部以外の活動には市や県でお金を出さないのかという議論にもなってくると思います。</p> <p>このような中において、学校の運動部活動の地域移行にはもう少し時間がかかるかもしれませんが、休日の外部指導者等の導入は、少なくとも教員の負担軽減と部活動を学校の外に出していく上での第一歩になると思います。</p> <p>しかしながら、本当に多くの問題を抱えていると思います。別に市を底うわけではありませんが、市としても今のところ良い方向性の答えが見出せず、かなりのジレンマがあるのではないかと感じているところです。</p> <p>龍ヶ崎市は他の自治体と比べて、少年団が盛んに活動されています。また、総合型地域スポーツクラブのNPO法人クラブ・ドラゴンズがあり、流通経済大学にはスポーツ健康科学部の学生1200名ほどがいます。このような豊富な地域資源を活用しながらあまり費用をかけずに指導現場に出すことができるのではないかと感じています。</p>

池田委員	<p>ありがとうございます。その他に、部活動に対する評価は高校入試の内申書の評価に入るかと思いますが、休日の部活動を外部に委託した場合、その評価も委託先で評価し、担任の先生に報告するのでしょうか。例えば、平日はとても態度が良く部活の先生は良い評価をつけて、休日は睡眠不足等で態度悪く低い評価だった場合には、通知表と同じように、進学に関する評価にまで関係してしまうのかなど、いろいろ疑問に思うことはありますが、徐々に解決してもらいたいと思います。</p>
田籾会長	<p>まさにその通りだと思います。その逆で、休日だけすごく態度が良い場合もまたあるかもしれません。</p> <p>また、外部指導者についてですが、一体どのような資格を持って教えるのか、これが一番問題だろうと思っています。スポーツが好きということだけで教えられても困ります。やはり学校の先生方は教員免許を持って教えていますので、ある意味教えるプロです。しかし、スポーツが好きで人間が必ずしも指導のプロであるかということと必ずしもそうではありません。その辺りをどのようにうまく整理していけるのか、国は具体的なところは地方の判断に任せている状況ですので、先ほど池田委員がご心配されている点などについて、龍ヶ崎市として、できる限り課題をクリアにしていく姿勢が大切ではないかなと思います。</p>
太田垣委員	<p>私も当事者である学校関係者の1人でもありますので、意見を交えながら一つ質問させていただきます。</p> <p>部活動の意義を十分感じています。統計的にも学びと部活動の相乗効果が立証されていますので、やはり部活動が無いよりはあったほうが良い部分はあると思います。しかしながら、やりすぎると弊害が生まれることも立証されており、要するに、時間数や部活動のレポーターなどを最適化出来ないかというところで、我々も一緒になって考えていかなければならないと思っています。</p> <p>週末と平日の分断についてですが、基本的には学校は「チーム学校」ということで外部との連携を図っていくということが基本的な哲学になっています。それは、例えば、医療との連携やカウンセラーとの連携などです。それらと同じような形で、もしもこの4月から指導する方が変わるとしても、その点をきちんと連携していくという姿勢は一切変わらないと考えています。</p> <p>その上で、当校も部活動の受け入れ先がないと動けないというところがあります。例えば、もう生徒募集が始まっていますが、生徒には1年生で存在していた部活が2年生では廃部になってしまったという影響をなるべく避けたいので、時間的にもあまり猶予がありません。そうしたときに、令和7年度に向けて令和5年から具体的なものを示せるのかどうかということです。そして、この推進計画の中に組み込むということは、例えば年次計画として、令和5年、令和6年、令和7年度の地域移行実施に向けてそれぞれ何%の部活については地域移行にするといった準備をされているのかどうか、すり合わせも含めてお伺いできればと思います。</p>
事務局	<p>現在、教育委員会において、次期教育プランを策定している状況です。その中で、例えば、外部指導者については現在の仕組みを残しつつ、休日の外部指導者を採用していく方針になるのかと思いますが、現状で年次計画のようなものが示されているのかについて当課では把握できておりませんが、歩みは遅いのではないかと感じています。申し訳ございません。</p>
山崎副会長	<p>委員の皆さんの子どもの頃も同じだと思いますが、我々の世代は部活しかないのが当たり前でした。しかしながら、今は時代とともに様々なことが変わってきました。そして、スポーツの専門性を求めていくと、学校の様々な制限がある中で、今の教員の方々が指導を行うには限界があります。そうすると、やはりトップを目指すためには違う方法を考えていかなければなりません。我々の世代はそのような環境で育っていませんので、我々の頭を一回全部リセットして、何が良いのかを考えなければならぬと思います。事務局も教員の方々もみんな昔の世代です。田籾会長や田畑委員は海外のクラブを見ているので分かっていると思いますが、海外は地域から盛り上がっています。まず地域にクラブがあって、そこに生徒が集まり、その中からトップアスリートが出てきます。そのトップアスリートは、また地域のクラブに還元するという</p>

	<p>システムが構築されています。それは、歩んできた歴史の違いが大きいと思いますので、我々もそれを認識しなければなりません。様々な心配もありますし、計画の詳細も大事ですが、まずは、根本的に何が大切で何が出来るのかを考える必要があると思います。</p> <p>計画にも明記されている、教員の方々の負担を軽減することは必須です。我々の時代の教員も、本当に休みも無く負担が大きく、教員は自分の住んでいる地域や家族と過ごせる時間を作れず、その結果として、地域とも疎遠になり、家族との距離も離れてしまいます。我々も固定観念を捨てて何が出来るのかを考える必要があると思います。現場の先生方も、コロナ禍で手探りの状態がずっと続いている中で、部活動の地域移行という問題があり、大変苦勞されていると思います。</p> <p>また、部活はスポーツの分野だけではありません。スポーツ以上に厳しい部活もたくさんあります。私の娘も吹奏樂をやっていましたが、休日関係なしで運動部よりたくさん練習を行っていました。やはりスポーツだけではなく、学校教育の部活自体を本当に良くしていくことについて、トップである国が把握できていないのではないかと気さえています。現場の先生は非常に苦しいし、それに対応する事務局も何をしていいのかわからないという状況だと思いますので、委員のみなさんも、頭の中を切り替えてご意見を言っていた方がいいと思います。</p>
<p>田籾会長</p>	<p>ありがとうございました。先ほど事務局から教育委員会の進捗が少し遅れているというご発言がありました。守りではなく、他の地域が真似したくなるようなモデルを龍ヶ崎市から打ち出していただけるように要望しておきたいと思います。その他にご意見ございますか。</p>
<p>根岸委員</p>	<p>先ほど青木さんからのご意見があった35ページについてですが、私もコミュニティセンターを拠点としたその高齢者向けの体操に関わっています。高齢者に限らず、龍ヶ崎市民が健康になるように、小さい子から高齢者が最寄りのコミュニティセンターでの健康増進がスムーズに行えるようになると思います。ただ現実、コミュニティセンターは地域の協議会活動が中心ですので、協議会の事業として認めていただくためと予め場所が確保できますが、体操等はその他のサークル扱いなので、一般と同じように予約申請をしなくてはなりません。若い方は申請も苦痛ではないと思いますが、高齢者団体にとって予約申請を行うことは大変負担です。やはりコミュニティセンターが一番身近な場所ですから、市民の健康増進のために、まして、健幸長寿課と連携している団体等に対しては、予約に関して少し考慮していただければと思います。人口減少という時代ですからコミュニティセンターの数も減っていき、いずれはバスなどの公共交通を利用して、どこか1カ所に集まって運動を行うという流れになってくると思いますが、コミュニティ推進課と団体、健幸長寿課、スポーツ都市推進課が結びつき、大学もあり、条件が整っているものがたくさんありますので、理想ですが、市民が健康を維持できるような仕組みになるといいと思っています。</p> <p>もう一つは、前回会議に出席していませんが、目標値の設定について色々検討されているとは思いますが、少し設定が高いのではないかと感じます。やはり事業を企画、運営していく中で、どんどん数値目標を上げることが出来れば良いとは思いますが、維持することが大切です。今後も高齢者は増加し子どもは減少していく環境の中で、ただ単純に目標値を上げていくというのは疑問に思います。事務局で検討された数値目標ということですが、少し高いように感じました。以上です。</p>
<p>田籾会長</p>	<p>ありがとうございました。今の話をお聞きしまして、2点あります。</p> <p>1点目は、先ほど山崎副会長からご意見があったことと底辺では繋がるかと思いますが、これは龍ヶ崎市だけの問題ではなく、日本全体が抱えている問題です。例えば、先ほど青木委員もおっしゃったように、コミュニティセンターの予約では、皆さんが年齢に関係なくスマートフォンを活用し、アプリを導入して自宅で予約申請できるようになれば、無駄を省くことができます。しかしながら、日本人は、先入観から自ら出来ないと言ってしまう傾向があります。それは市の問題ではなく、国全体の問題だろうと思います。実際に、韓国ではタクシーを呼ぶのにアプリでしか呼ぶことができ</p>

	<p>せん。お年寄りの方もアプリを入れても自分ができなければ家族にやってもらうなど、強制的にそういう仕組みになっています。少しその良し悪しとは別ですが、なかなか難しい問題が絡んでいます。</p> <p>2点目が目標値の問題です。根岸委員のご意見は非常にありがたいご指摘だと思います。マイナス成長と言われる国ですので、やはり右肩上がりに価値を見出すのが常態化していますが、今ご指摘のあったように、高齢者が増え市の人口も減少している中で、本当にこの目標値で大丈夫なのかなという心配はあります。それだけ高いハードルを課すということもありますが、目標値については本日の会議を受けて事務局でもう一度検討していただき、やはり設定に無理があるという判断があれば、少し下げるということを委員の皆様にお認めいただければと思います。よろしいでしょうか。事務局の立場としては、いきなり低い目標値では出しにくいと思いますし、目標を高く設定するという事は良いことだとは思いますが、しかしながら、やはり少し高すぎると思っていますので、目標値を少し下げるということについて、事務局にはもう一度検討していただきたいと思っております。</p>
全委員	(異議なし)
田籾会長	その他にございますか。
池田委員	先ほどのコミュニティセンターの予約についてですが、すでにつくば市はアプリを導入しています。ご存知かもしれませんが、アプリで各コミュニティセンターの仮予約までできます。龍ケ崎市もぜひ進めていただき、高齢者の方にはコミュニティセンターのアプリ導入のサポートをしていただけるとやさしい街になると思います。よろしくお願いたします。
青木委員	高齢者、特に団塊の世代にアプリはハードルが高く無理だと思います。現在の団塊の世代は75歳ですのでどんどん後期高齢者になっていきます。これからの若い人はアプリでも何でも使っているのでこれから歳を取ったときにもアプリを使えますが、今の高齢者はそのような世代ではありませんので、今からアプリを使うのは少し大変かなと思います。確かに、テニスコートなどの事前予約はアプリを利用して何とかインターネットでやっていますが、コミュニティセンターなどに関しては今の世代の高齢者、私も含めて少し無理かなと思います。
田籾会長	<p>本当に難しい問題です。例えば、団塊の世代より下の世代は今のアプリは使えますが、これから20年経った時にはそのアプリはもう古くてもっと新しい技術があり、その時の若者は平気で使いこなせると思いますが、我々はそんなの無理と思うかもしれません。</p> <p>すでにつくば市では、施設予約にアプリが導入されているという話がありましたが、携帯を使えない人を切り捨てていると言われる可能性も当然あります。その点を考慮すると、市としては慎重に進めるという姿勢になるかもしれませんが、慎重に進めてばかりでは何も進まないということもありますので、そのせめぎ合いをぜひ頑張ってください。今後、アプリを導入する場合は、まず前段階として、きちんと普及の取組を行ってほしいと思います。以前、ドコモなどではスマートフォンの使い方教室を行ってスマートフォンの普及を図っていました。今は、携帯電話の機種変更する際にアプリの引き継ぎをして欲しいとお願いすると、1つのアプリにつき1,600円ぐらいかかりますが、いつからそんなシステムになったのかと少し驚きましたが、施設予約にアプリを導入する際には、普及するための取組が必要だと思います。民主主義の国家ですから、大部分の人が便利になっていくという事を目指すことはそんなに悪くないと思います。</p>
坪井健康づくり推進部長	今の施設予約の関係ですが、昨年度まで私は市民生活部長としてコミュニティセンターを統括する部の部長をしておりました。やはりコミュニティセンターの予約について無料通信アプリのLINEのようなアプリの導入を検討したことがありました。各センター長と検討を行いました。今は予約でそんなには並んでいないということと、今の時点での導入は少し厳しいだろうという考え方から見送りました。ただし、デジタル化については、現在当市でも色々取組が進んでいます。例えば昨年からは始まった

	取組を挙げると、「お悔やみコーナー」というものです。家族が亡くなった際に、市役所で色々な手続きが必要になりますが、どこに行ったらいいのかわからないということがよく言われます。市民窓口課に予約後に来庁していただき、そこに関係する各課が順番に来て手続きを行うことができるサービスも始まりました。これからは、窓口サービスのところで書く必要が無い窓口ですとか、さらに進化すれば、市役所に来なくても手続きができる、来させない窓口、そのような方向を目指して窓口や予約等のデジタル化に向かうことに尽きると思いますが、当市でも少しずつそのような形で検討を進めているところです。
田籾会長	ぜひ、よろしくお願いいたします。
山崎副会長	今の青木さんのご意見よくわかります。我々年配者は「使えません」とまず否定から入ってしまいます。我々はみんなそうですが、自分から学ぶ癖がありません。やはり年代に関わらず、自分からやってみようという意識を持たせるような仕組みがないと、今の時代について行けません。僕もスマートフォンを持っていますが、1%か2%程度の機能しか使えていないと思います。逆に今の若い年代の方は、スマートフォンは使えますがパソコンを使えない人が結構いると聞いています。そういうギャップが生じていますので、使えないと否定するよりも、どうやって使ったらいいのかを考えて否定しない方がいいと思います。
青木委員	否定ではなく、高齢になると物事に対してのやる気や気力などが段々欠けてくるような気がします。だから、やる気を持たせるような事があるといいと思います。
山崎副会長	システムを組んでいけばいいという事ですか。
青木委員	そうです、全てに関して必要だと思います。
田畑委員	今の話の関連で、この計画を作成するにあたり、国の第3期スポーツ基本計画を参照していると思いますが、その中に、新たにスポーツ界におけるDXの推進という内容があります。しかしながら、市の第3次スポーツ推進計画(案)においては、それに該当する部分が情報発信の部分なのかなとも思いますが、先ほど色々な施設の予約もデジタル化等を検討しているというようなご発言もありましたので、龍ヶ崎市におけるスポーツ界のDX化を推進していくという内容も盛り込んだ方が良くはないかと感じますが、いかがでしょうか。
事務局	国のスポーツ基本計画に載っているスポーツ界におけるDXの推進については、その部分は市の取組ではなかなか難しいのではないかとこの部分があります。もう一度検討させていただいて、改めて後ほど田畑委員にご相談させていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。
田畑委員	そんな難しく考えることなく、先ほど議論した予約システムなどに取り組んでいくというようなことでいいのかなと思います。申請など、まだまだアナログ的なことが行われているのであれば、それを改善していくような取組もDXの推進に該当するかと思いますので、先ほどの話ではありませんが、否定ではなくて、少しずつやっついこうという姿勢をこの計画にも取り込んだ方がいいのではないかと感じています。 実は、国の方としてもDXと言っていますが、具体的には示していないという状況があります。調べていくと、やはりスポーツ観戦のチケットのデジタル化もありました。市の施設利用のところで、コミュニティセンターにおいても運動をする場所としてインターネットを使って施設予約を行えるようにできるのであれば、そういったところも活用するように検討していくという文言でいいかと思います。
事務局	ありがとうございます。
田籾会長	DX化というのは時代の流れがありますので逆行することは、例えば、みんな携帯電話持っているのに「私は黒電話を使います」と言うことにほぼ等しいということです。 一方で、何をDX化すればいいのかというところの議論については、国自体でも抜け落ちているのではないかと思いますのでとても難しいですが、市としてどのような取組を行うことができるかを検討していただきたいと思えます。

田兼会長	<p>それ以外に何かございますか。</p> <p>特に無いようでしたら、以上をもちまして本日の議事を終了させていただきたいと思いをします。</p> <p>来年には、ラグビーワールドカップ、また、その後もオリンピックを控えています。まだコロナ禍ではありますが、世界ではマスクも外して通常生活しているのので、今後のスポーツ界もコロナ禍以前のように、ますます盛り上がっていくと思いをします。龍ヶ崎市でも徐々にまた盛り上がっていかればと思いをしております。以上です。</p>
事務局	<p>慎重審議ありがとうございました。次回の審議会は 11 月 15 日を予定しております。内容につきましては、本日のご意見を踏まえて、事務局で計画案の検討・整理を進め、次回の会議でパブリックコメント案という形でお示しをしてご審議をいただければと思いをしております。詳細につきましては、改めてご案内させていただきます。</p> <p>それでは、以上をもちまして令和 4 年度第 2 回龍ヶ崎市スポーツ推進計画審議会を閉会とさせていただきます。本日はご出席ありがとうございました。</p>